

令和6年度

第12回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和7年3月26日

石巻市農業委員会

第12回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和7年3月26日 午後1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 使用貸借の解約による通知について

報告第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 3号 農地の現状変更届出について

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 石巻市農業委員会事務局職員の任免について

閉 会

出席委員（18名）

1番	松川一	生	委員	2番	今野真	理	委員
3番	前野利	春	委員	4番	齋藤忠	直	委員
5番	後藤嘉	伸	委員	6番	近藤	茂	委員
7番	石川雅	洋	委員	8番	細川	淑子	委員
9番	高橋生	一	委員	10番	佐々木	洋	委員
11番	伏見さ	と子	委員	12番	岡田	正男	委員
14番	佐々木	文彦	委員	15番	高橋	善宏	委員
16番	高橋	由佳	委員	17番	遠藤	章一	委員
18番	武山	勝	委員	19番	高橋	千代恵	委員

欠席委員（1名）

13番 高瀬 禎 司 委員

出席農地利用最適化推進委員（20名）

20番	山田信	悦	委員	21番	木村和	広	委員
22番	保原政	美	委員	23番	渥美浩	晃	委員
24番	武山礼	二	委員	25番	佐々木	繁	委員
26番	首藤勝	博	委員	27番	山口修	一	委員
28番	佐藤和	隆	委員	29番	佐々木	勝行	委員
30番	安部秀	逸	委員	31番	渡邊孝	彦	委員
32番	伊藤	功	委員	33番	中村和	徳	委員
34番	山田茂	樹	委員	35番	遠藤雅	宏	委員
36番	西條健	一	委員	37番	榊田有	司	委員
38番	西條	勲	委員	39番	阿部正	展	委員

事務局職員出席

渋谷 幸伸	事務局 長	三浦 武宏	事務局 次長
星 貴幸	事務局 長 補佐 兼 農地 係 長	佐藤 友人	主 査
山本 万里	主任 主事	菅井 泰弘	主任 主事

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和6年度第12回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たりまして、高橋会長から挨拶を申し上げます。

○高橋千代恵会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、会議に入ります。ただいまの出席農業委員は18名、推進委員は20名であります。高瀬禎司農業委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（高橋千代恵会長） 日程第1議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号17番遠藤章一委員、18番武山勝委員にお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手のうえ、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立のうえ、発言願います。

◎報告第1号～報告第3号

○議長（高橋千代恵会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2報告第1号使用貸借の解約による通知についてから、報告第3号農地の現状変更届出についてまでを一括して報告したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告願います。

○星貴幸事務局長補佐兼農地係長 はじめに、報告第1号使用貸借の解約による通知について、ご報告いたします。議案書の1ページをご覧ください。今月の受理件数は2件で解約の理由は全て借人の都合によるものでございます。

続きまして、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。議案書は2ページから4ページです。今月の受理件数は6件で、解約の理由は借人の都合によるものが4件、転用によるものが2件でございます。

最後に、報告第3号農地の現状変更届出について、ご報告いたします。議案書は5ページです。今

月の受理件数は1件で隣接する田から通水する影響を防ぐため、18センチメートルの盛土を行うものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 以上で報告第1号から報告第3号までを終了いたします。

◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第3議案第1号非農地証明交付申請書の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について、説明願います。

○山本万里主任主事 それでは、ご説明いたします。

はじめに番号1、議案書の6ページ及び別添地図資料の1ページをご覧ください。

当該地は昭和50年頃から盛土をし、事業用資材置場として利用してきたものです。非農地となって20年以上経過した土地です。

次に番号2、議案書の6ページから7ページ、地図資料は2ページをご覧ください。

当該地は、平成23年の東日本大震災で被災し、原野化したものです。天災地変の災害によるもので、農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に番号3、議案書の7ページ、地図資料は3ページをご覧ください。

当該地は、平成22年に相続した時点で既に原野化していたものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に番号4及び番号5を併せて説明いたします。議案書は7ページから8ページ、地図資料は4ページをご覧ください。

番号4は、平成28年4月15日に農地法第5条許可を受け、許可どおりに転用したものです。

番号5は、平成4年9月24日に農地法第5条許可を受け、許可どおりに転用したものです。

次に番号6、議案書の8ページ、地図資料は5ページをご覧ください。

当該地は、前所有者である亡き父が、平成13年4月から事業用の資材置場として利用してきたものです。非農地となって20年以上経過した土地です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会佐々木洋委員長から審査結果について、報告をお願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

3月14日に開催いたしました農地調査委員会におきまして、現地調査並びに書類審査などを行い、審議した結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長から報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案6件について、証明書を交付することに決しました。

◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第4議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○佐藤友人主査 それでは説明いたします。

議案書は9ページになります。

番号1、譲受人の規模拡大のための売買です。申請地は田1筆、面積928平方メートルです。

番号2、譲渡人の規模縮小による売買です。申請地は畑1筆、面積318平方メートルです。

番号3、譲渡人の耕作困難による賃借権の設定です。申請地は田4筆、面積12,834平方メートルです。

番号4、議案書は10ページです。譲渡人の耕作困難による賃借権の設定です。申請地は田1筆、面積2,483平方メートルです。

番号5、譲受人の利便性のための売買です。申請地は田2筆、面積2,026平方メートルです。

番号6、譲受人の利便性のための売買です。申請地は畑3筆、面積4,826平方メートルです。

番号7、議案書は11ページです。譲渡人の規模縮小による賃借権の設定です。申請地は田1筆、面積5,090平方メートルです。

番号8、譲渡人の規模縮小による売買です。申請地は田2筆、面積1,561平方メートルです。

番号9、譲渡人の耕作困難による贈与です。申請地は田1筆、面積95平方メートルです。

番号10、議案書は12ページです。譲受人の規模拡大のための使用賃借権の設定です。申請地は田1筆、面積2,514平方メートルです。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について報告願います。

○後藤嘉伸農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農家相談委員会において、現地写真による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長から審査結果について報告がありました。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、さきにこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号7番を議題といたします。議案書は11ページになります。

議席番号 番、 委員は退席願います。

（ 番 委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 番号7番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、原案のとおり許可とすることに決しました。

議席番号 番、 委員は入場願います。

（ 番 委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 委員に申し上げます。番号7番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

続いて、番号10番を議題といたします。議案書は12ページになります。

議席番号 番、 委員は退席願います。

（ 番 委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 番号10番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、原案のとおり許可とすることに決しました。

議席番号 〇 番、 〇 委員は入場願います。

(〇 番 〇 委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 〇 委員に申し上げます。番号10番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

改めまして、これまでに決しました番号7番及び番号10番を除いた8件について審議いたします。議案書は9ページから12ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案8件について原案のとおり許可とすることに決しました。

◎議案第3号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第5議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○山本万里主任主事 それではご説明いたします。

はじめに番号1、議案書の13ページ並びに地図資料6ページをご覧ください。事業用の資材置場とする転用です。農地区分は10ヘクタール以上の一団の農地の区域内にある農地のため第1種農地に該当しますが集落接続の例外規定が適用されます。

次に番号2、議案書は13ページ、地図資料は6ページです。番号1の資材置場用の通路敷とするための転用です。農地区分は10ヘクタール以上の一団の農地の区域内にある農地のため第1種農地に該当しますが集落接続の例外規定が適用されます。

次に番号3、議案書は13ページ、地図資料は7ページです。事業所用地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号4、議案書は14ページ、地図資料は8ページです。事業用の資材置場とするための転用です。農地区分は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地のため第3種農地に該当します。

次に番号5、議案書は14ページ、地図資料は9ページです。太陽光発電施設用地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号6、議案書は15ページ、地図資料は10ページです。事業用の資材置場とする転用です。農地区分は10ヘクタール以上の一団の農地の区域内にある農地のため第1種農地に該当しますが集落接続の例外規定が適用されます。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なもの判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長から報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案6件について原案のとおり許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎議案第4号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第6議案第4号石巻市農業委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。事務局から議案の内容について説明をお願いします。

○三浦武宏事務局次長 ただいま上程されました議案第4号石巻市農業委員会事務局職員の任免についてご説明いたします。本日お配りした別冊1、追加議案書の1ページをご覧ください。

本案は石巻市長より令和7年3月31日付け及び4月1日付けの石巻市農業委員会事務局職員の任免について協議があったことから、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により承認を求めるものでございます。任免の内容についてご説明いたします。

はじめに、令和7年3月31日付けですが、主幹の村上浩則が退職となります。次に4月1日付け転出者についてですが事務局長の渋谷幸伸が桃生総合支所長として、局長補佐の星貴幸が議会事務局長補佐として、主任主事の菅井泰弘が雄勝総合支所地域振興課主査として、それぞれ転出いたします。

次に、転入者でございますが、後任の事務局長に総務部市民税課長の阿部洋、事務局長補佐兼農地係長に復興企画部復興推進課主幹兼用地管理係長の首藤真利、主任主事に桃生総合支所市民福祉課の及川正彦が転入いたします。また、主事の門間桃子が主任主事へ昇格、新規の任期付職員として主事の茂木祐子が新たに配置されます。

以上でございます。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明のあった本案は人事案件でございますので、質疑

等を省略し、採決したいと存じます。本案について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。

◎閉 会

○議長（高橋千代恵会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度第12回石巻市農業委員会定例総会にかかる議事を終了いたします。

午後1時54分 閉会